

# 神奈川県里地里山保全協議会の構成員を募集！

神奈川県では、「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」を平成20年4月に施行し、里地里山の保全を計画的に推進するため「かながわ里地里山保全等促進指針」を平成21年3月に制定(平成31年3月改定)しました。

この条例と指針が現状の課題に即しているか確認し、新たに必要となる施策等を検討するため、「神奈川県里地里山保全協議会」を設置します。このたび、その協議会での議論に、県民の方に加わっていただきたく、次のとおり構成員を募集します。

## 1 募集の概要

### (1) 募集人員

1名

### (2) 対象

令和5年4月1日現在満18歳以上で、県内に在住、在勤又は在学している方(日本語のできる外国籍の方を含みます。なお、神奈川県職員、県職員であった方、県議会議員、県の附属機関の委員及びほかの懇話会、協議会等の構成員である方は応募できません)。

### (3) 任期

令和5年7月(予定)から2年以内

### (4) 募集期間

令和5年5月15日(月曜日)から6月12日(月曜日)まで【必着】

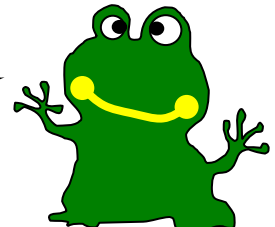
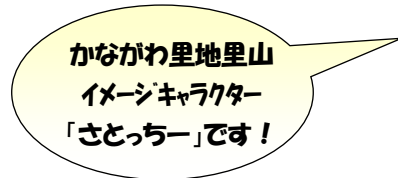
### (5) 応募方法

ア 電子申請 : ホームページ「神奈川県里地里山保全協議会の構成員を募集します」  
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/satoyama-kyogikai/kouseiin-bosyu.html>  
の「電子申請システムによる申し込み」からアクセスし、必要事項を記入して送信してください。

イ 郵送 : 「神奈川県里地里山保全協議会公募構成員申込書」(裏面)及び「これからの里地里山の保全等について思うこと」をテーマとした意見(様式は任意、800字程度)を、神奈川県環境農政局農水産部農地課に提出してください。

※申込書は、上記ホームページからダウンロードできます。

(応募先) 〒231-8588 神奈川県環境農政局農水産部農地課農地活用グループあて  
(所在地の記載は不要です。)



## 2 選考

- ・応募書類による選考の後、6月中旬を目途に面接を行います。面接の日時・場所は、別途ご連絡します。(面接会場(県庁周辺)までの交通費は、応募者の負担となります。)
- ・選考の結果は、6月下旬に応募者全員へ通知します。
- ・なお、申込書に記載された個人情報、構成員の選考のみに使用し、応募書類は返却しません。

## 3 協議会の概要

- ・学識経験者、関係団体及び公募構成員等10名以内で構成されます。
  - ・令和5年度は最大3回、令和6年度は最大2回、平日の昼間に2時間程度の開催を予定しています。
  - ・構成員には、会議出席の都度、県の定める基準により謝礼をお支払いします。
  - ・開催場所は、横浜市内を予定しています。なお、協議会及び議事録は、原則として公開されます。
- ※条例及び指針は、農地課、県政情報センター、各地域県政総合センター農地課などで閲覧できるほか、県のホームページにも掲載しています

問合せ先

神奈川県環境農政局農水産部 農地課 農地活用グループ  
電話 045-210-4475 (直通)

神奈川県里地里山保全協議会 公募構成員申込書

ふりがな	
氏名	
性別	
年齢	歳 (令和5年4月1日現在)
住所	〒 —
<p>〔 県外に住所を有し、 県内に在勤・在学の方 は、在勤地又は 在学地の所在地 及び名称を記載 してください。 〕</p>	<p>(在勤地又は 在学地の所在地)</p> <p>〒 —</p> <p>名称</p>
電話番号	<p>自宅：( ) —</p> <p>携帯：( ) —</p>
電子メールアドレス	
職業 (記載は任意)	
備考	<p>〔 里地里山保全活動 を行っている 場合は、その 活動内容につ いて、ご記入 ください。 〕</p>